



晴海トリトンの各センター構築および オフィス増床に伴う機器調達について

テクノロジーサービス局

1. 審議事項

2019年3月から4月にかけて晴海トリトンに構築されるMOCを始めとする各センターと追加分の職員用オフィスにおいて、必要となるICT環境（拠点間ネットワーク、拠点内ネットワーク）に必要な通信機器を調達するにあたり、関係パートナーとの契約締結についてご了承頂きたい。

（晴海トリトンの賃借契約は、2017年12月14日の経営会議で総務局から付議しており了承済みである。）

2. 背景

晴海トリトンY棟およびZ棟に各センターおよび職員用オフィスを構築する。なお、X棟は増床しない。

オフィスの利用開始は、オフィスは2019年3月以降、各センターは2019年4月以降を予定している。

構築済みのエリア	今回構築するエリア
X棟 2, 3, 12, 20, 34階 : 5,558m ² (1,681坪) Z棟 23, 29階 : 2,549m ² (771坪)	Y棟 2, 17~24階 : 16,759m ² (5,070坪) Z棟 6~10階 : 9,609m ² (2,907坪)

3. 実施事項

各センターおよび職員用オフィスに、大会用データネットワーク※に接続するためのICT環境を構築する。そのための機器の調達を実施する。

※ 大会時の競技用システムや各FA用システム等を利用するネットワーク環境や、インターネット接続、CATV配信、固定電話、プレス用ネットワーク、監視カメラネットワーク等の通信サービスをステークホルダーに提供するため、大会関係施設内および大会関係施設とデータセンターを結ぶネットワーク)

ICT環境構築に必要な契約	契約期間
機器リース、購入	2019年2月～2020年9月
機器保守	